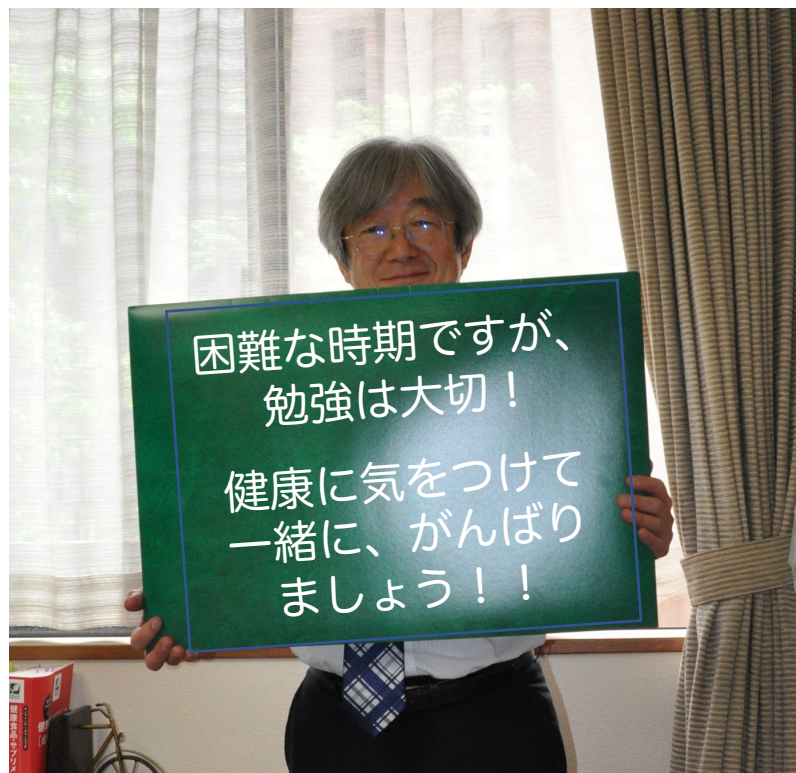

【薬学部の皆さんへ】

非常事態宣言の延長における薬学部の授業について

新型コロナウイルス対策として関西3府県（兵庫、大阪、京都）に発令中の緊急事態宣言（4月25日～5月11日）が5月31日まで延長されたのを受け、本学は活動制限レベル「2」を継続することになりました。これを受け、薬学部の講義についても、これまでどおりといたします。ただし、変異型コロナにより感染者の重症化と若年者への感染が報告され、さらに医療がひっ迫して、十分な治療が受けられない事態も報告されています。学生の皆さんも、今まで以上に感染防御に注意して過ごしてください。

対面講義はこれまで通りとしますが、登学に不安のある場合や自宅待機が必要な場合は、オンデマンド遠隔授業を臨機応変に活用してください。

感染状況の中でも学生の皆さんにとって大切なのは、1日1日の勉強です。私たちも皆さんからの質問等に対応できるよう準備しています。皆さんと一緒にこの困難を乗り越えていきたいと思えます。



今後の状況次第で本通知内容を変更する可能性もあります。その際は、info@MUSES やホームページで、お知らせいたします。

薬学部 学部長 篠塚 和正